

全国健康保険協会長野支部評議会（第2回）議事録

開催日時：平成20年12月25日（木）午前10時～12時

開催場所：メルパルク長野 4階「月」

出席者：評議員7名出席（各50音順、敬称略）

（被保険者代表）芦沢守、斉藤富美江

（事業主代表）朝場宏男、高木正雄、矢崎昭和

（学識経験者代表）兼山武、柴田匡平

委任状提出者1名（伊藤亮二評議員が斉藤評議員に委任）

支部9名

上原支部長

企画総務部：穂苅、鈴木、瀧澤、野中

健康保険業務・サービス部：霜村、土屋、西澤、六路

傍聴者：1名（氏名略）

配布資料

資料1 第2回全国健康保険協会運営委員会資料より

資料4 「全国健康保険協会の設立後の運営状況について（改定）」

資料5 「苦情等の状況について」

資料6 「平成21年度事業計画及び予算の策定に向けた基本方針の骨格（素案）」

資料7 「準備金の取扱いについて」

資料8 「全国健康保険協会の保健事業について」

参考資料「経済財政改革の基本方針2007（抄）」

参考資料1 「任意継続被保険者保険料の納付に係るトラブル等について」

参考資料2 「政府管掌健康保険及び全国健康保険管掌健康保険の単年度収支イメージ（医療分）」

参考資料3 「政府管掌健康保険特定健康保険審査等実施計画（抄）」

参考資料4 「中央社会保険医療協議会について」

資料2 第3回全国健康保険協会運営委員会資料より

資料1 「保険者機能強化アクションプラン（案）」

資料2 「平成21年度全国健康保険協会の予算の策定について（案）」

資料3「平成21年度協会予算の事業経費（業務経費・一般管理費）の粗い見積もり（検討中）」

資料4「平成21年度事業計画の骨子（素案）（検討のための素材）」

資料5「都道府県単位保険料率への移行に向けた審議の工程について（粗いイメージ）」

資料6「都道府県支部の事業計画及び予算の作成作業について（素案）」

資料7「支部評議会の開催について」

資料3「全国健康保険協会長野支部の現況について」

資料4「厚生労働省作成資料」

資料5「平成21年度長野支部事業計画（案）」

参考：「業務フローチャート」

1. 開 会

鈴木企画総務グループ長により開会の宣言があった。

2. 支部長あいさつ

長野支部上原支部長からあいさつがあった。

3. 議事

進行役より、評議員9名中、7名の出席及び1名の委任状提出により評議会が成立している旨の確認があった。

第1回長野支部評議会の議事録の確認がされた。

(1) 全国健康保険協会長野支部の事業計画について

①現況について・・・・・・・・・・参考：業務フローチャート、資料3
上原支部長及び担当グループ長から資料に基づき説明があったのち、質疑応答ならびに意見交換が行なわれた。評議員側からの主な質問、意見は下記のとおり。

- ・被扶養者の特定健診の案内は事業所を経由する意味がない。直接でよいのではないか。これに対し事務局からは、支部長会議でも同様の意見が表明されており、なお議論を行なう見込みである旨の説明があった。
- ・健康診断の費用が保険料に含まれる以上、特定健診の受診率が上がるよう工夫いただきたい。これに対し事務局からは、種々方策を検討中である旨の説明があった。
- ・老人医療で長野県が支払う額というのは、協会がいくら、県がいくら、

本人はいくら、という中で、協会のパーセンテージはどの位か、今後の保険料率を設定するところで全国一律なのか、そうでないのか、保険料率に響いてくるのでデータがほしい。これに対し事務局は留意した。

・お客様の声の内容はどちらかと言うと支部ではなく本部に関わる事柄がみられ、組織や項目のクレームがいくつかある。本部の方では拾い上げてやってくれるのか。現場の手助けをしてくれるのか。これに対し事務局からは、緊急的な案件の報告や改善面での提言は本部に申し送っているが、継続的に取り組んで行きたい旨の説明があった。

・窓口の受付で、1件当たりどの位コストが掛かっているのか。お客さまにとっては機会費用であると考えれば、理想は0円ではないか。どうしても窓口で受け付けなければいけないものか。これに対し事務局からは、サービス品質の維持を前提に今後の検討課題となっていること、また事業所側の担当者の利便性にも配慮する必要があるという見通しが示された。

・健保組合が厳しくなってきた、協会けんぽへ移ってくるという事業所がかなりあるという報道があったがどんな状況か。これに対し事務局からは、状況を把握し次回評議会で報告する旨の説明があった。

・収納済額とあるが、これからますます厳しくなるが、長野支部の収納状況はどんな状況か。これに対し事務局からは、長野支部の収納率は全国的にも高いという説明があった。

②平成21年度事業計画について・・・・・・・・・・資料2、4、5

上原支部長より、「保険者機能強化アクションプラン(案)」など第3回全国健康保険協会運営委員会資料にもとづき説明後、平成21年度長野支部事業計画(案)の説明があったのち、審議が行なわれ、案を承認した。なお席上、以下の意見等があった。

・19年度の都道府県単位保険料率の機械的試算で詳細な算式は示してもらえないのか。詳細な算式がないと具体的な料率を決めるときに議論のしようがない。「詳細な算式を示せ」という要望が出たと本部へお伝え願いたい。これに対し事務局は、本部に照会を繰り返しているところであり、要望を伝える旨を回答した。

・拠出金、納付金、支援金の見込み額はどのように決まっているのか。これに対し事務局は、詳細の算出方法について確認する必要があることを留意した。

・全国健康保険協会が発足しているのに貸借対照表はないのか。これに対し事務局は、現時点では示されていないが、決算時には示されるとの

見通しを示した。

- ・本部はあれをしろ、これをしろと言ってはくるけども、情報の出し方がこのようでは、支部としては困る。

- ・お客様は窓口、電話で何らかのソリューションを求めている。ソリューションの能力を強化してほしい。これに対し事務局は、業務改善の尺度や計測方法は業務の性質上困難な点もあるが、本部も課題だと認識しており、継続的な取り組みが必要と考えている旨を説明した。

(2) その他

次回開催日1月23日(金)午前10時～ に決定。

今後の予定2月13日(金)、3月13日(金)を予定。

今回の議事録確認者3名を決定した。

以上